

健康推進課

担当：管理・調整チーム 竹内
(0562-54-1300)

市公共施設の利用について制限を設けて再開します

5月20日(水)に第11回知多市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、市公共施設の利用について、6月1日(月)から一部の施設を除き、制限を設け再開することを決定しました。

なお、感染リスクの高い施設については、6月30日(火)まで利用中止を延長します。
ただし、今後の状況によっては前倒しして再開する場合があります。

1 再開日

6月1日(月)から

※月曜日が休館日の場合は、翌日から再開。ただし、中央図書館は6月3日(水)から再開
利用については、制限がありますので各施設にお問い合わせください。

2 6月30日まで利用を中止する施設

- ・メディアス体育館ちた
- ・ベティさんの家旭公園体育館
- ・小中学校の学校施設開放の体育館、および武道場

3 利用料金等の還付

施設の休館に伴うもの、および感染症拡大防止のために、利用を中止する場合は、当面の間、利用料金等を全額還付します。

4 その他

各施設の一覧は、別紙のとおり。

新型コロナウイルス感染症の状況によって、期間、利用制限等を変更する場合があります。

ご利用に際しては、検温やマスクの着用を始め、各施設で実施する新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力いただきます。